

○ 骨子案に対する委員からの御意見への対応状況（意見票によるものを含む）

番号	委員からの御意見	御意見への対応状況	ページ
1	<p>（消費生活における安心・安全の確保）</p> <p>※【施策推進の柱】 1</p> <p>・市の消費者安全確保地域協議会の設置率を 100%にすることは、難しい。施策(1)から(4)のどれを実施することで、設置率 100%となるのか。</p>	<p>・「(4)被害防止に向けた取組」として、市町における地域見守りネットワークとしての消費者安全確保地域協議会の設置促進を記載</p> <p>・【施策推進の柱】 5の中で、協議会設置に向けた機運醸成につながる、事業者と連携した地域における見守り活動を促進する旨記載</p>	<p>2 1</p> <p>3 3</p>
2	<p>（消費生活相談の充実、紛争の適切な解決の促進）</p> <p>※【施策推進の柱】 2</p> <p>・県・市町消費生活相談員の研修参加率 100%という数値目標が掲げられている。相談対応の強化を図る上で、消費生活相談員等の研修は必須であり、研修機会の「確保」のみならず、内容の「充実」を計画に記載してほしい。</p>	<p>・県については、専門的知識や相談対応技術向上のため、研修に消費生活相談員が参加できる機会を確保し、時代に即した実践的な相談対応力の向上に努める旨記載</p> <p>・市町については、県相談員による巡回訪問を実施して実践的な助言を行う旨記載</p>	2 3
3	<p>（消費者の自立に向けた支援）及び（消費者教育の推進）</p> <p>※【施策推進の柱】 3及び4</p> <p>・審議会への教育部会設置について、教育関係者に加え消費者団体も部会に入れてほしい。</p>	<p>・【施策推進の柱】 4の中で、審議会に、中学校や高等学校等の学識経験者等で構成する部会を設け、消費者教育を推進する上で必要な取組について、専門的知見から調査・審議を行う旨記載</p> <p>・今後、消費者団体の方も含める方向で調整</p>	3 0

番号	委員からの御意見	御意見への対応状況	ページ
4	<p>(消費者の自立に向けた支援) ※【施策推進の柱】3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者が、自ら能動的に情報収集することは重要であると考えているので、今後、具体的な促進の方策を書き込んでもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上での学習機能の充実 ・「やまぐち・くらしの安心ネット」を活用した、高等学校・大学等への消費生活情報の提供 ・高校生や大学生の啓発活動の核となる大学生の消費者リーダーによる、効果的な啓発手法の開発及び実践を記載 	26
5	<p>(消費者教育の推進) ※【施策推進の柱】4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、当審議会で行った学校へのアンケート調査で明らかとなった消費者教育の課題への対応を、次期計画に盛り込んでほしい。 	<p><主な課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用できる教材が少ないこと ・教員のスキルアップを図る研修等の機会が少ないこと ・指導者や講師となる人材の情報が得られないこと <p><対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員に対する消費生活情報の提供 ・教員に向けた情報提供や児童・生徒の社会見学の間としての「まなべる」の活用 ・山口県金融広報委員会と連携した、教員向け金融研修等の実施や教育方法の研究 ・学校の求めに応じた消費者教育を行う講師の派遣等の学校への支援策を記載 	28
6	<p>(国・他の自治体、学校や消費者団体等との連携・協働) ※【施策推進の柱】5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的に考えている数値目標はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者と連携した地域における見守り活動を促進することとしており、その協力事業者数を数値目標として設定 	34